

第2章 本市の地域特性と 社会経済情勢の変化

第1節 本市の地域特性

第2節 社会経済情勢

第3節 国・県の産業政策等の動向

第1節 本市の地域特性

1 自然

本市は、概ね平坦な地形、穏やかな気候に恵まれ、農地が広がる災害の少ない土地柄で、水田や畑作農業が営まれ市域面積の5割余りを田畑が占めています。所々に点在する平地林や集落などを合わせて醸し出す田園景観は日光連山の眺望も良く、優れた景観資源となっています。



薬師ヶ池

2 歴史

古代には下野薬師寺や下野国分寺・国分尼寺が、江戸時代には日光街道の宿場町が置かれ、現在は自治医科大学・同附属病院が置かれるなど、古から交流・交易の結節点を果たしてきた地域です。

また、ドイツのディーツヘルツタールとの姉妹都市の締結により、グリムの館などにはドイツ風の建物や風車などが整備され、特色ある地域文化の礎となっておりと同時に、市民の誇りとなって豊かな郷土愛を育んでいます。

平成23年3月に、合併後の市民の一体感の醸成を図るとともに、本市のシテイセールスの拠点として、市内を縦断する新4号国道沿いに「道の駅しもつけ」が整備されました。市内産の新鮮な農産物やそれらを使用した加工品を中心とした物販の展開により、オープン以来、県内トップクラスとなる来場者を迎え入れています。



グリムの館



自治医科大学・同附属病院

3 立地条件

本市は、関東平野の北部、栃木県の中南部に位置し、古くから日光街道の通る交通の要衝となっていました。

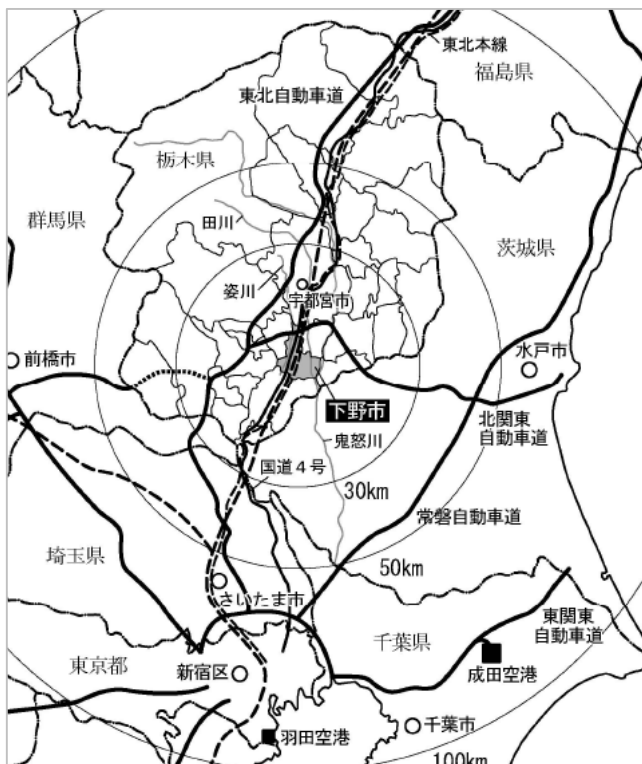
鉄道は南北に J R 宇都宮線が縦貫し、北から石橋駅、自治医大駅、小金井駅の 3 つの駅があり、鉄道による東京都心へのアクセスは約 70 分となっています。

道路は、国道 4 号及び新 4 号国道が南北に縦貫し、東西軸には国道 352 号が横断しています。

また、北関東自動車道が市の北部を通過しており、最寄りの宇都宮上三川インターチェンジ（IC）、壬生 IC までは約 20 分の距離にあります。さらに、東北自動車道の鹿沼 IC、栃木 IC までも約 30 分の距離にあります。

これら交通網を有することで、幹線道路網で首都圏各地へも、東北地方へもアクセスし易い位置にあり、工場や物流など諸産業の立地条件に恵まれています。

図 2-1 下野市の位置



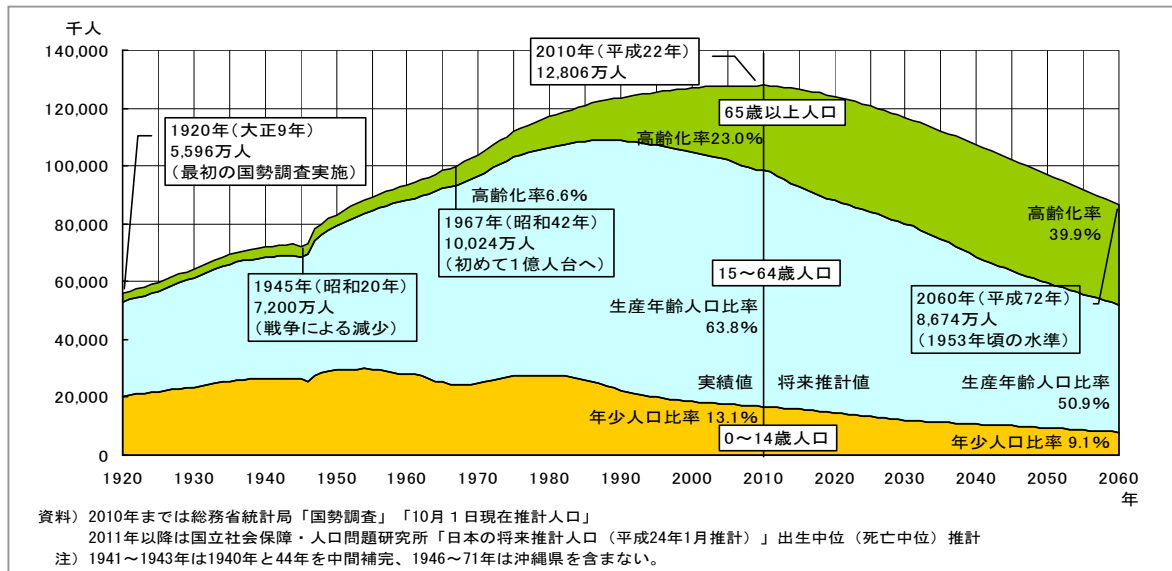
第2節 社会経済情勢

1 人口、世帯の変化

わが国は2005年（平成17年）頃から人口減少社会に入り、引き続き少子高齢化が進行しています。

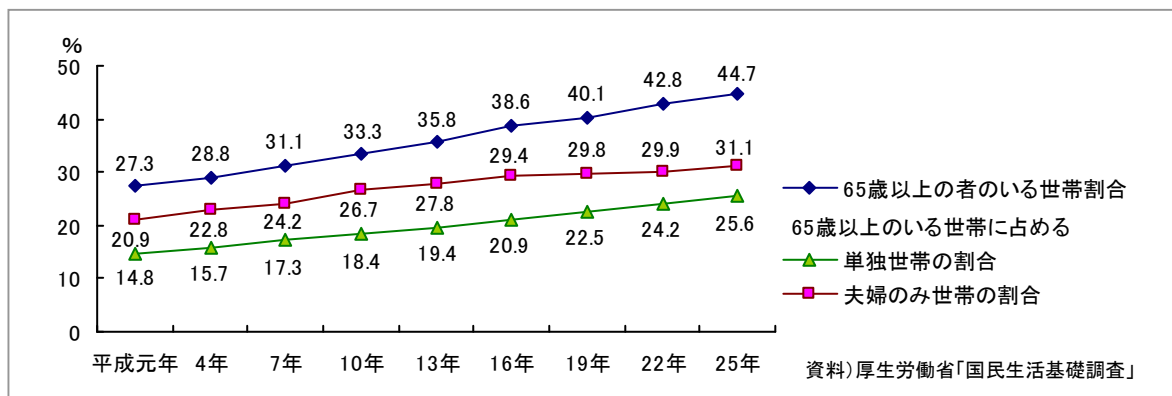
国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」によれば、2010年（平成22年）の国勢調査は1億2,806万人と過去の国勢調査の中では最も多かったものの、2060年（平成72年）には8,674万人、現在の68%にまで減少すると予測され、年少人口（0～14歳）比率は13.1%から9.1%へ、生産年齢人口（15～64歳）比率も63.8%から50.9%へと大幅な低下が見込まれています。高齢比率は2010年（平成22年）の国勢調査で23.0%と世界一であり、2060年（平成72年）には39.9%、約2.5人に1人は高齢者になると推計されています。

図2-2 わが国の人口推移と推計（中位推計）



世帯については、核家族化と高齢化が重なり、単独世帯の増加、三世帯世帯の減少が続いています。65歳以上の高齢者のいる世帯は、平成25年全世帯の44.7%ですが、そのうち、夫婦のみの世帯が31.1%と最も多く、単独世帯と合わせると過半数を占めています。

図2-3 わが国の65歳以上の高齢者のいる世帯割合及び
65歳以上のいる世帯に占める単独世帯・夫婦のみ世帯の割合の推移

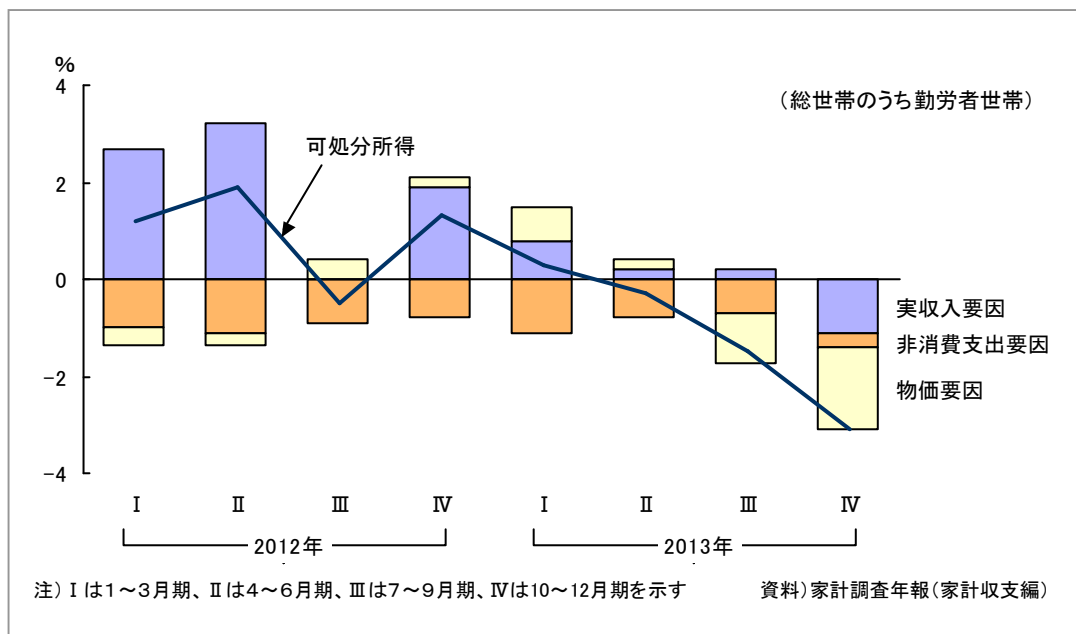


2 経済・産業の状況

高齢化に伴い所得の減少や医療・介護費用の増加などから、可処分所得^{*}が減少して、消費支出が抑制されています。

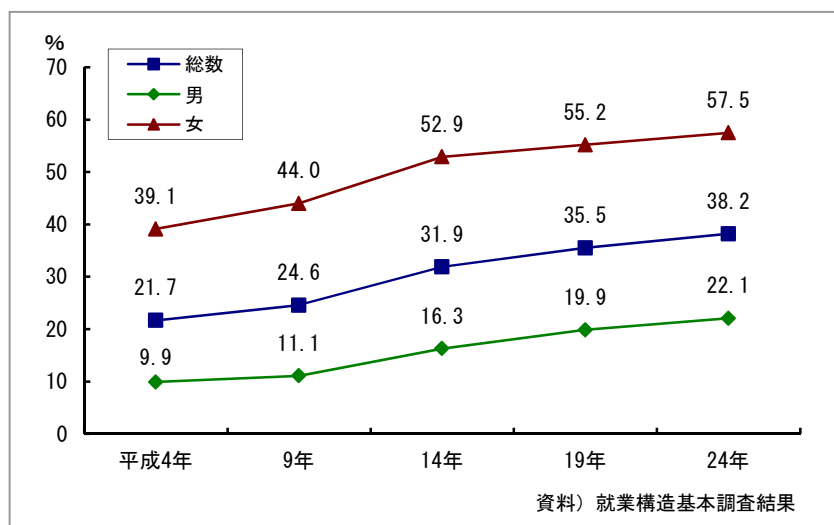
^{*}可処分所得：個人所得から支払い義務のある税金や社会保険料などを差し引いた残りの手取り収入であり、個人が自由にできる所得の総額。個人の購買力を測る際の一つの目安となっている。

図2-4 可処分所得の四半期別対前年比同期実質増減率に対する要因別寄与度の推移



また、グローバル競争化による産業の盛衰に伴い、派遣社員・契約社員など不安定雇用が増大し、非正規の雇用者の割合が高まっています。平成24年における「雇用者(役員を除く)」に占める「非正規の職員・従業員」の割合は38.2%で、男性は22.1%、女性は57.5%となっており、男女共に上昇が続いています。

図2-5 雇用者に占める非正規の割合の推移



さらに近年では、消費者のニーズや意識が物からサービスへシフトしていることも相まって、暮らし方の変化と産業の変化が絡み合っていて進んでいます。

情報・通信技術（ICT）の活用と宅配サービスなどの物流の普及により、通信販売・ネット購入が増え、大型小売店への集約化やコンビニエンスストアの地域展開で、地域商店街が衰退するなどの状況が全国的に生じてきました。

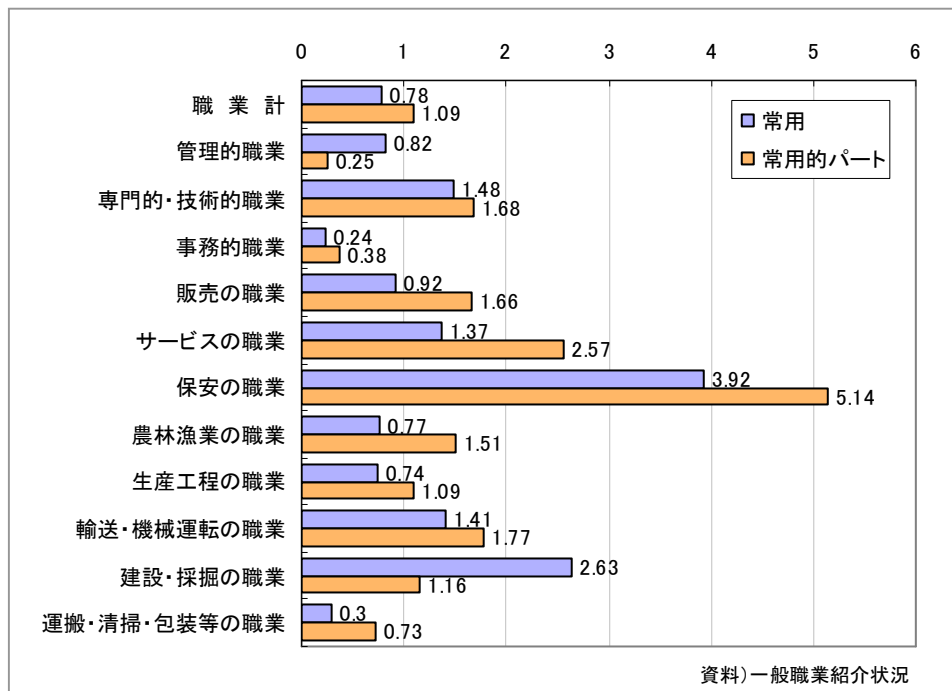
産業についても、ICTにより、機械式カメラからデジタルカメラへ、さらにスマートフォン搭載カメラへの変化に象徴されるように、アナログ製品・アナログ産業が衰える一方、ネットゲーム等インターネット産業が成長するなど、様々な産業が盛衰する大きな変化が進んでいます。

3 雇用の状況

雇用面でも、ICT化による事務処理負担の大幅軽減から事務職の削減が進むなど、希望職種と求人職種が異なる雇用のミスマッチが生じています。そのほか、若者の正社員就職志向に対して求人は期間契約型が多く、中高年の就業希望に対して企業は若者採用指向といったミスマッチが多く生じています。

平成25年度の有効求人倍率は職業計(全体)では常用が0.78と1を割込む一方、常用的パートには1.09と求職者数を求人が上回り、雇用形態のミスマッチが生じています。また、職業別では、管理的職業、事務的職業及び運搬・清掃・包装等の職業については、常用及び常用的パートいずれも求人倍率が低く、求職者は多いが求人数が少ない職業別のミスマッチが生じています。

図2-6 職業別有効求人倍率（平成25年度）



4 新しい変化の芽

昨今、地域社会の問題をビジネスの手法で解決しようとする取組が各地で始まりつつあります。地域における人々の触れ合い、見守り、子育て、助け合い等をコミュニティビジネスにしたり、耕作放棄地や空き家などを地域資源として貸し農園や貸し別荘に活用するソーシャル・ビジネス等が普及しつつあります。

また、インターネットを利用し、商品や地域の情報発信で所得を得る個人ビジネス、農産物や生鮮魚介類を通信販売する生産者、サテライトオフィス勤務など、地方で大都市の消費者や企業と連携して生活できる産業・職業生活スタイルが広がり始めています。

第3節 国・県の産業政策等の動向

1 国の産業政策

国は、経済の好循環の実現として、日本の稼ぐ力の強化と中小企業等の活性化などをあげ、人口減少下での地域経済再生5つの戦略として、「地域の産業集積の競争力向上」、「地域発ベンチャーの創出」、「地域サービス業の生産性向上・市場創出」、「地域のブランド化」、「生活サービスの確保と地域経済圏の再構築」をあげています（経済産業省「平成27年度経済産業政策の重点」、平成26年8月）。

（地域内発型の産業振興）

中小企業地域資源活用プログラム（2007年より）、農工商等連携促進法（2008年制定）など、地域内発型の産業振興を促す政策を進めています。

（中小企業の支援）

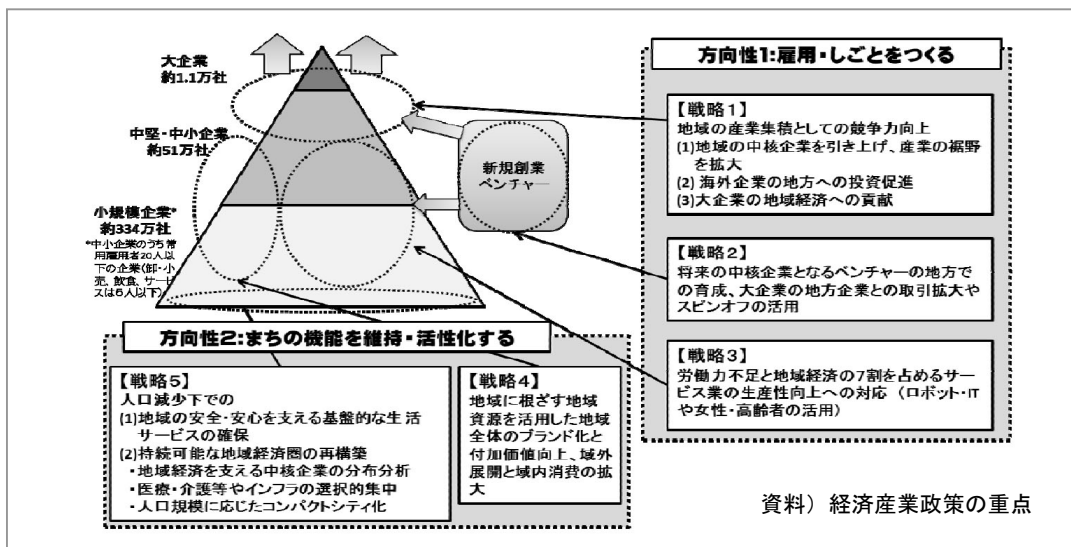
中小企業を支援する観点から、「中小企業憲章」を閣議決定（2010年）し、医療、福祉、情報・通信技術、環境・エネルギーなど成長分野で力が発揮され、未来を切り拓く担い手となる中小企業を支援し、起業を増やし、挑戦を促し、公正な市場環境を整え、セーフティネットを整備する方針を示しています。

さらに、2014年の6月には、小規模企業の技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持等を含む「事業の持続的発展」を掲げた「小規模基本法」（正式：小規模企業振興基本法案）の施行、同年9月には、商工会・商工会議所を中心とした地域の連携によって小規模事業者の経営支援を行う等、支援体制づくりを整備しようとする「小規模支援法」（正式：商工会及び商工会議所による小規模企業者の支援に関する法律の一部を改正する法律案）の施行があり、地域の事業を地域ぐるみで支援する土壌が整いつつあります。

（先進モデルの支援）

国は、地域の創意による産業振興を支援するため、特区制度や、他地域のモデルとなるような事業に補助金を交付する企画提案型の認定事業を多く用いており、地域自治体の問題意識の高さや熱心さが試されています。

図2-7 人口減少下での地域経済再生 5つの戦略（平成27年度）



2 栃木県の産業振興政策

(1) 新とちぎ産業プラン

栃木県の産業振興施策の基本指針である「新とちぎ産業プラン」は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 カ年計画です。県産業が目指す将来像を「明日を拓き成長する“とちぎ”の産業」とし、高い付加価値を創出する「元気度日本一」の産業を目指しています。

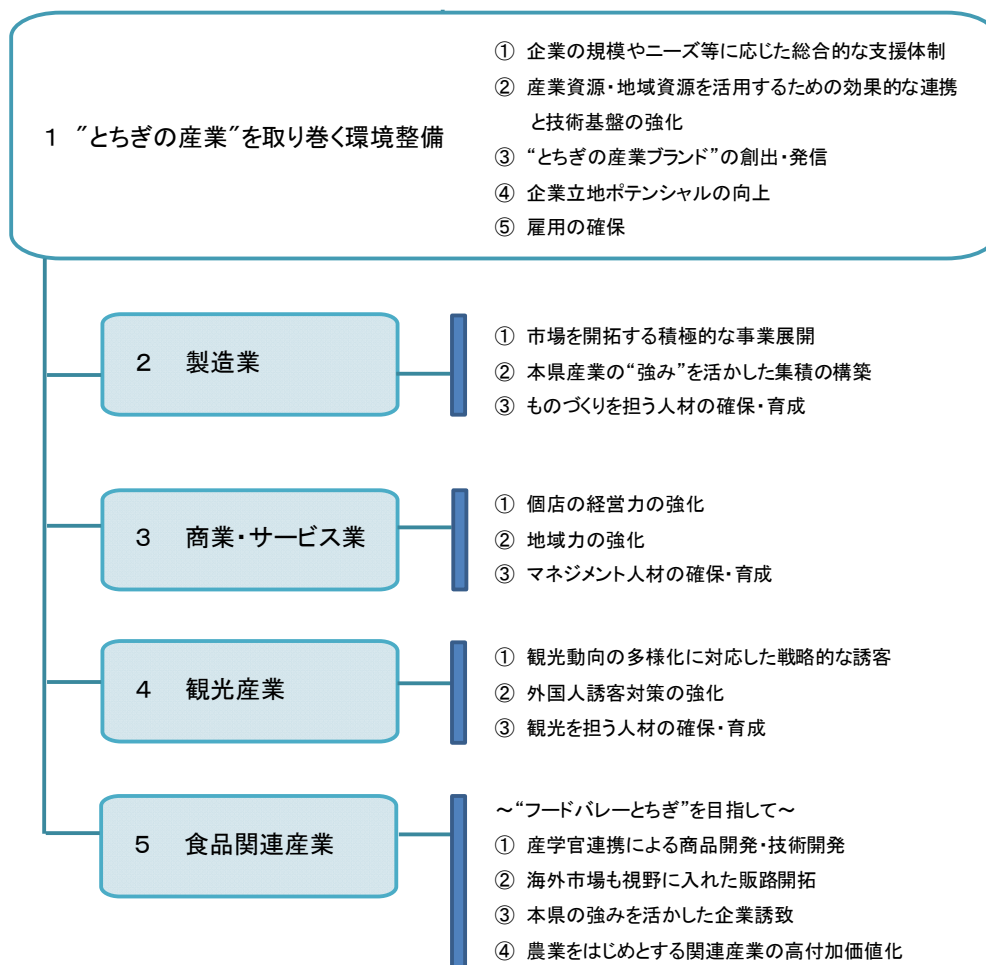
図2-8 「新とちぎ産業プラン」の概要

○将来像○

明日を拓き 成長する “とちぎ” の産業
高い付加価値を創出する「元気度日本一」の産業を目指して

将来像を実現するために、「I これからの産業振興施策の方向と具体的な取組」及び「II 重点プロジェクト」による取組を進めています。

I これからの産業振興施策の方向と具体的な取組



II 重点プロジェクト

1 重点5分野振興プロジェクト

ものづくり産業における自動車、航空宇宙、医療機器、光、環境の「重点5分野」について、それぞれが持つ産業集積などの強みをさらに高め、本県の経済を牽引する産業となるよう、分野ごとにネットワーク形成、人材育成・確保、研究開発、販路開拓、企業立地及び資金調達などについて積極的な支援を行う。

2 “フードバレーとちぎ”推進プロジェクト

“食”をテーマに地域経済が成長・発展し、活力あふれる“フードバレーとちぎ”を目指して、「フードバレーとちぎ推進協議会」を中心に産学官等の連携による取組を推進し、“食”に関する産業の振興を図る。

3 小規模事業者支援プロジェクト

小規模事業者にとって身近な相談窓口である商工団体の機能強化や、産業支援機関の連携による小規模事業者の経営力向上支援などに取り組む。

4 海外販路開拓支援プロジェクト

“フードバレーとちぎ”の施策をはじめ、意欲のある県内企業を取組を支援。特に、大きなマーケットである中国に対しては、友好交流先である浙江省との間でこれまで培った様々なつながりや、海外駐在員事務所を積極的に活用して、企業を取組を支援する。

5 インバウンド推進プロジェクト

本県にとって重要な産業の一つである観光産業は、本県のポテンシャルを十二分に活かすことによって、将来に向けて成長が期待される分野であり、特にインバウンドについては、今後も増加が期待できることから本県の持つ魅力の海外への発信や受入環境の整備などに積極的に取り組む。

※インバウンド 訪日外国人旅行者。またはその誘客（の取組）

6 雇用対策推進プロジェクト

雇用の安定を実現していくため、関係機関の連携を強化し、若年者をはじめ、障害者や高齢者、女性などを含めた幅広い県民（求職者）に対して、それぞれの課題に対応した支援施策に取り組む。

